

法人町民税の非課税判定表

		管 理 番 号				
		法 人 名				
		事業年度又は連結事業年度		年	月 日から 月 日まで	
収 益 事 業 か ら 生 じ た 所 得 金 額 の 計 算	法人税の課税標準となる所得金額 (法人税明細書別表4「所得金額又は欠損金額」欄の金額)			①		
	加 算	収益事業から収益事業以外の事業に支出した金額 (法人税明細書別表14(2)「その他の寄附金額」欄に含めた金額)		②		
		不 収 入 し た 金 額 と し た も 益 金	受取配当等の益金不算入額 (法人税明細書別表4「受取配当等の益金不算入額」欄の金額)		③	
			還付法人税額等 (法人税明細書別表4「法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額」欄等の金額)		④	
					⑤	
					⑥	
		計 (②+③+④+⑤+⑥)		⑦		
	減 算	不 支 算 出 し た 金 額 と し た も 損 の 金	寄附金の損金不算入額 (法人税明細書別表4「寄附金の損金不算入額」欄の金額)		⑧	
			損金不算入とした法人税額 (法人税明細書別表4「損金経理をした法人税等」欄の金額)		⑨	
			損金不算入とした納税充当金に含まれる法人税額 (法人税明細書別表4「損金経理をした納税充当金」欄の金額のうち、法人税に充てた金額)		⑩	
					⑪	
					⑫	
					⑬	
		計 (⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬)		⑭		
	収益事業から生じた所得金額 (①+⑦-⑭)			⑮		
判 定	⑮× $\frac{90}{100}$ (1円未満の端数は切り捨ててください。)			⑯		
	②の金額が⑯の金額 以上である場合 …………… 非課税 未満である場合 …………… 課 税			どちらかに○を付けてください。		
添付書類		・決算書 ・法人税申告書 (別表1(2)) ・法人税明細書 (別表4)				

(注)法人県民税及び法人町民税は、損金不算入項目として減算することはできません。